

## 竹島ふ頭港湾情報拠点施設の整備概要

### 1 整備方針

当該施設は、港の風景を形成する上でシンボリックなものでありつつ、旅客ターミナルや情報発信などの港湾機能及び日常的な賑わいや交流などの活動の受け皿として必要な機能を発揮できる施設とする。

また、昨今の建築費や人件費の高騰及び人手不足といった社会情勢への対応、GX（サーキュラーエコノミー×カーボンニュートラル）の実現に向けた環境負荷を抑える手法の導入、限られた事業費の条件での創意工夫、これら条件の中で実現可能性の高い計画とし、維持管理のコストや施設の更新頻度等に配慮すること。

### 2 設計意図

竹島ふ頭は、蒲郡駅から海へとつながる動線の先端に位置し、蒲郡の市街地と三河湾を結ぶ結節点となるエリアである。広い空間はイベントなど多様な活動を受け入れる潜在力を持ち、三河湾に浮かぶ竹島や大島、海の向こうに見える半島を臨む眺望は、この場所ならではの開放的な景観体験を生み出す。駅からの軸線強化や海との関係づくりにより、水際の拠点としてさらなる魅力向上が期待される。

これまでに、本市では、東港地区まちプロジェクト会議参加者らと共に、悪天候時でもイベント開催を可能とし、強い日差しや風を防ぐ休憩場所としての機能を満たし、三河湾を望む港空間らしい開放感を感じる総合的な空間デザインを検討してきた。また、海から見た竹島ふ頭をはじめとする港の風景構築が求められている。

本プロポーザルでは、港湾情報拠点施設機能を発揮し、かつ整備後の竹島ふ頭における多様な活動を支える全天候型施設としての機能を担う空間デザインを求める。

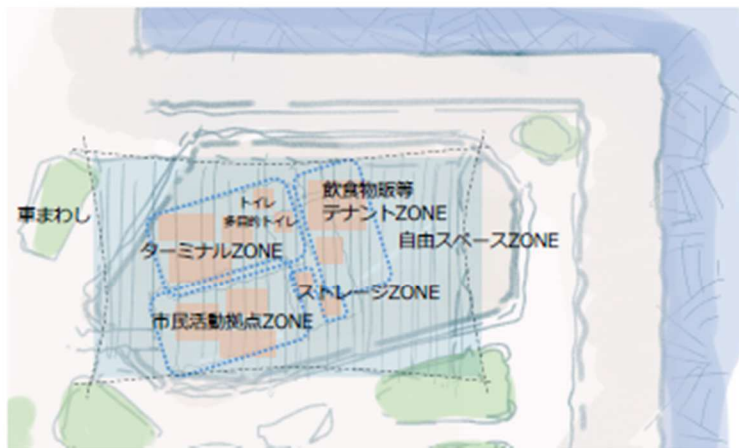
将来の港の利活用を支え、蒲郡の人々のシビックプライドを生むデザイン表現としての大屋根、及び大屋根下の空間デザイン提案を期待する。

### 3 所要条件

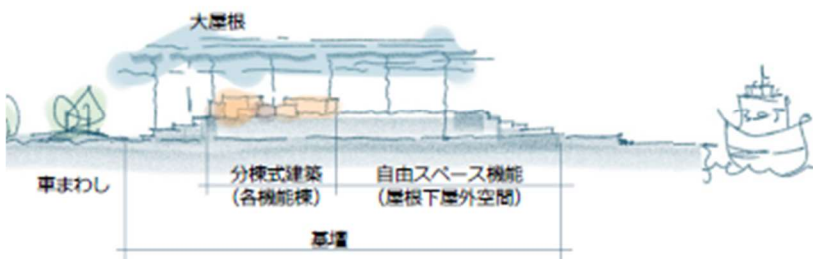
- (1) 大屋根を設け、屋根下に多目的な活動を許容する空間を確保し分棟建築で各機能を確保することを基本とする。
- (2) 構造種別は指定しないが、法律や安全性、費用、維持管理などを確認、検討したうえで、採用の判断をすること。
- (3) 高さ・階数: 指定しない。
- (4) 面積の目安
  - ア 大屋根の全体面積: 3,000㎡以下

## イ 屋根下(屋内空間)の機能

機能	想定面積(参考)
旅客ターミナル(待合スペース、チケット売り場等)	150㎡
事務所(竹島ふ頭内広場を含めた施設管理者用)	30㎡
市民活動拠点(多機能スペース)	270㎡
飲食等テナント	270㎡
倉庫	50㎡
トイレ(男女・多機能)	70㎡



左) 港湾情報拠点施設  
平面ダイアグラム



左) 港湾情報拠点施設  
断面ダイアグラム

特記) 屋根下は分棟式建築を配置、大屋根下の半屋外スペースは、イベント開催やコンサート開催などの非日常づかいと、屋外イートスペース、ピクニック、休憩など日常の自由づかいに

※各ゾーンの配置、面積は自由に提案可能。

(5) 設計範囲は、基壇上部にある大屋根及び大屋根の下に各機能をもつ分棟式拠点施設とする。

ア 基壇上部の外構(樹木等植物を含む、基壇を除く)、建物に付属する空調換気、給排水、照明、音響設備を含む。

イ 基壇上部から外に計画してよいのは、大屋根の一部(柱・基礎・杭共)、設備配管のみとする。

※設計範囲の詳細は、整備概要に添付された図面参照。

#### (6) 敷地範囲

敷地範囲は、建築確認申請時は現存する道路に旗竿状に接道する敷地設定とする。整備後は、旗竿部分を外した敷地のみで、新接道路に接道するよう計画変更を予定。

※申請時、整備後どちらの敷地においても法令違反しないように設計すること。

※敷地範囲は、整備概要に添付された図面参照。

## 4 基本情報

(1) 地番: 蒲郡市港町1035番地、1036番地の一部

(2) 敷地面積: 10,425㎡(机上分筆)

(3) 用途地域: 市街化区域、準工業地域

(4) 建蔽率・容積率: 60%・200%

(5) 防火指定: 防火地域

(6) 道路: 市道駅南13号線(元は(県道)蒲郡港線であったものを名称変更)

【建築基準法42条1項1号道路】

※建築確認申請時は、現存する道路を接道道路とする。

※工事完了前に新たに道路が施工、供用開始された場合は、新設道路を接道とするよう建築確認申請の変更を予定している。

(7) 高さが10mを超える建築物には日影規制が生じ、中高層指導要綱の対象となる。

(8) 臨港地区: 商港区(県条例参照)

(9) 地質: 土質柱状図参照

(10) 上下水道:

※建築確認申請時は、(6)に記載した現存する接道道路から引き込む。

※工事完了前に新たに道路が施工、供用開始された場合は、新設道路から引き込むよう建築確認申請の変更を予定している。

## 5 設計と条件

(1) 建築計画

ア 全体計画

ア) 港湾施設であるため、塩害、強風、砂、高湿度対策を行うこと。

イ) 施設の長寿命化に配慮した設計とする。

- ウ) 維持管理費の低減や維持管理のし易さに配慮した設計とする。
- エ) ユニバーサルデザインを考慮し、愛知県の人にやさしい街づくり条例に適合させる。

## イ 大屋根

- ア) 蒲郡市全体のランドマークとなる、集客力のある象徴的な形状
- イ) 歴史、文化、風土を読み解き、蒲郡らしさ、蒲郡の港を表現するデザイン
- ウ) 駅から海への軸性を強調し、海への解放感を感じる意匠
- エ) 竹島ふ頭に計画されている基壇上における活動を雨天時も実行可能とする機能  
※基壇は、高潮対策として壇上(建物FL)を過去最高潮位海拔3.80mに設定し、現況GLから壇上までをスロープ、階段で構成するもの。  
階段は、竹島ふ頭広場における活動の鑑賞スペース、休憩スペースとして座るなどの休憩行為等を奨励し、大屋根は壇上だけでなく階段やスロープの活用においても利便性を発揮する必要がある。  
(基壇は、別途委託の業務内であり、本業務対象外とする。)
- オ) 大屋根構造は、日除け、風除けの機能を発揮し、かつ自然光を活かすデザイン
- カ) 蒲郡の人々のシビックプライドにつながるデザイン、人々に愛されるデザイン
- キ) 竹島ふ頭広場に始まり「ぼるたるGAMAGORI」の全体計画を踏まえたデザイン
- ク) 話題性を創出するデザインであると同時に普遍性を叶えるデザイン
- ケ) 夜間の象徴的な照明計画と合わせて計画

## ウ 大屋根下の空間デザイン

- ア) 複合的な分棟建築及びボイドスペースで構成されるデザイン
- イ) 東港地区や「ぼるたるGAMAGORI」の将来計画に相応しい空間デザイン
- ウ) 必要な機能を満たし、かつ全体計画の趣旨に合う意匠性
- エ) 屋内外(分棟建築内と屋根下に生まれるボイドスペース)の利用を前提とするデザイン
- オ) 分棟建築は、屋根下の屋外空間と一体的に構成
- カ) 建築デザインと同時に屋根下のランドスケープをデザイン
- キ) 屋根下における各機能を目的とする活動が快適に行われ、かつ、屋根下以外の竹島ふ頭における利活用の利便性を向上する。  
※急な雨天時の雨の回避、トイレ利用、屋根及び屋根下以外でのイベント開催に必要な機材道具等の保管など
- ク) 小さなビレッジを形成するようなヒューマンスケール
- ケ) 港や三河湾の風景を活かすデザイン
- コ) ウォーターフロントらしい開放的な空間

## (2) 環境配慮

省エネルギーに配慮し、ZEB Readyを達成すること。

(3) 空調換気計画

ア 空調換気は機能ごとに事務所で管理、制御できるものとする。

イ 空調熱源は指定しない。

ウ 維持管理を考慮し、汎用性の高い機器を選定する。

エ 大屋根、トイレ、コインロッカー、ストレージ機能に空調換気設備は不要。

(4) 防犯計画

ア 各機能施設は、外部から個別に施錠可能なものとする。

イ 防犯対策に配慮した設計とする。

ウ 必要な場所に、防犯カメラの設置を計画する。

(5) 防災計画

ハザードマップの内容を考慮した災害に強い計画とする。

(6) 耐震安全性の分類

構造体:Ⅲ類

建築非構造部材:B類

設備:乙類

(7) 音響計画

スピーカーは周辺住居への騒音対策を考慮し、広場での明瞭なアナウンス確保する。

(8) 照明計画

ア 大屋根施設は、夜間にも遠方から視認でき、良好な景観ランドマークとして機能すること。

イ 大屋根部は、下方からのアップライトで大屋根そのものを内側から照らすことを基本とし、その際屋根そのものが柔らかかに発光しているように感じられるものとする。

ウ 屋根用のアップライトは、基本的にマルチカラー(RGBもしくはRGBW)とし、竹島ふ頭内の広場で計画されるカラープログラムと同様に同色を再現できるものとする。

※広場の文字モニュメントと同様のカラーは必須。

エ 大屋根内の各施設の照明は、基本的に電球色(3,000K以下・推奨2,700K)とする。

オ 照明設備は、調光およびタイマー制御が可能なものとし、ふ頭エリアの照明コントロールと同調できる基本機能を持つこと。

※ただし個別店内(屋内)は上記に含まない。

カ サイン等は内照看板タイプ以外とすること。ただし文字のみの内照は推奨。

※特例に関しては協議すること。

キ 大屋根内にはイベント用コンセント(容量50A)を広場部に設けること。

ク 大屋根内の各施設には外壁に屋外コンセントを必ず設置すること。

## 6 工事等スケジュール(予定)

令和7年～8年8月 竹島ふ頭測量及び実施設計等業務委託(関連業務)

令和8年7月～9年3月 竹島ふ頭港湾情報拠点施設設計業務委託(本業務)

令和9年度～10年度 広場等の空間整備工事(関連工事)

竹島ふ頭港湾情報拠点施設建設工事(本業務に係る工事)

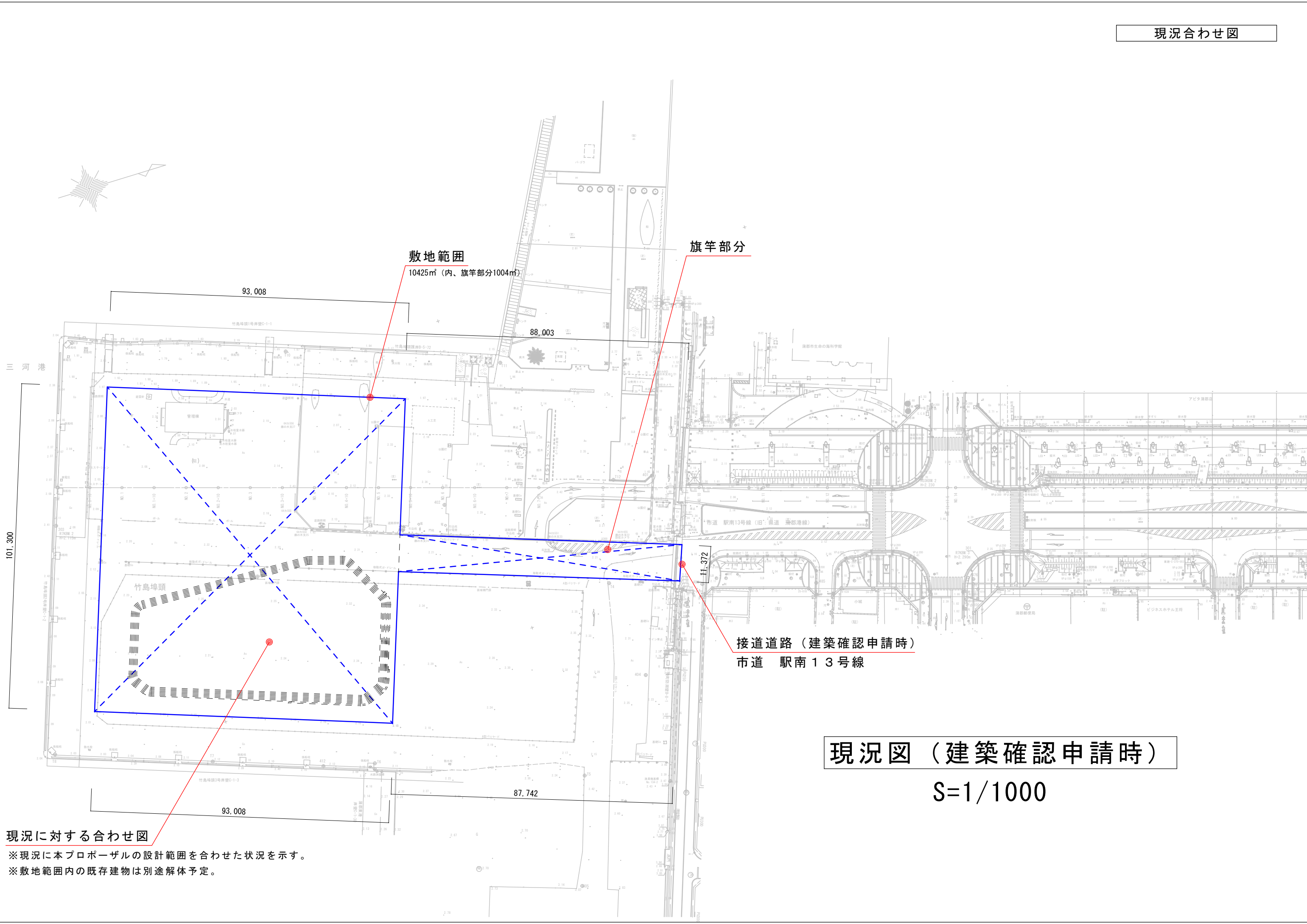
令和11年度 供用開始

## 7 工事費の上限

15億円(諸経費、消費税及び地方消費税10%含む)

注)工事費は、建築物に定着するもののみ、備品は除く。

注)本事業は、国庫補助対象事業を予定しているため、建築物の設計については、国土交通省の「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築数量積算基準」に基づく設計を前提とする。



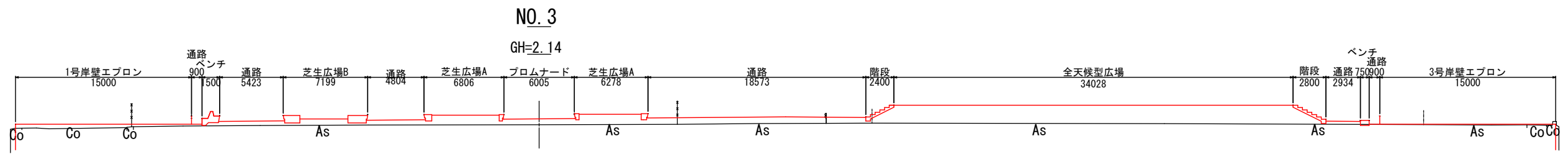
現況図 (建築確認申請時)

S=1/1000

現況に対する合わせ図

※現況に本プロポーザルの設計範囲を合わせた状況を示す。  
 ※敷地範囲内の既存建物は別途解体予定。





横断図

S=1/400